

青森市地域福祉計画推進事業

地区カルテ

(01 第一地区)

人と人がつながり 支え合い 共に生きるまち

社会福祉法人青森市社会福祉協議会

青森市福祉部

(令和5年9月)

「地区カルテ」とは

この「地区カルテ」は、平成 28 年 3 月に策定した「青森市地域福祉計画－地域支え合いプラン－」における施策の基本方向のひとつである「地域での共助ネットワークの構築」における重点事業として、地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」といいます。）ごとに、地域福祉に関する様々な情報を記載し、地域で活動する際に活用し、サービスや支援につなげていくためのもので、社会福祉法人青森市社会福祉協議会（以下、「市社協」といいます。）が青森市からの委託により整備を進めているものです。

本市の地区社協は、地域によっては市社協が生まれる前から存在し（地区分区）、現在では市全域に 38 の地区社協が地域の支え合い活動の中核組織として中心的な役割を担い、活動をしています。

各地域の福祉関係者の活動の際に継続的に活用できるよう整備を進めていきます。

地域での支え合いネットワークのイメージ

－ 地域支え合い推進員がつなぐ 助け合いの手と手 －



目次

1	地域の概況	1
	【対象】	1
	【場所（概要）】	1
	【面積】	1
	【活動地域の地図（概要）】	1
2	地域の基礎情報	2
	【地域の状況】	2
	【高齢者】	3
	【障がい者】	4
	【子ども】	4
	【避難行動要支援者】	5
3	地域福祉の担い手の情報	6
	【地区社協】	6
	【町（内）会】	6
	【地区民生委員児童委員協議会】	6
	【地域支え合い推進員（青森市社会福祉協議会）】	7
	【地域包括支援センター】	7
	【福祉活動を行うボランティア、NPOなどのかた】	8
	【地域にある社会福祉施設等（社会福祉法人等）】別紙1参照	10
	【地域にあるお医者さん】別紙2参照	14
	【学校】	15
	【地域にある警察・消防（消防団等）】	16
	【活動する場所、つどう場所（地域内）】	16
	【生活・交通の利便性】	19
4	地域での支え合い活動の情報	20
5	地域の課題	28
6	地区カルテ管理	29
資料	施設等一覧	30
	別紙1 社会福祉法人等	30
	【社会福祉法人】	30
	【高齢者関係】	30
	【障がい関係】	32
	【子ども関係】	35
	別紙2 病院等	37

《注釈》

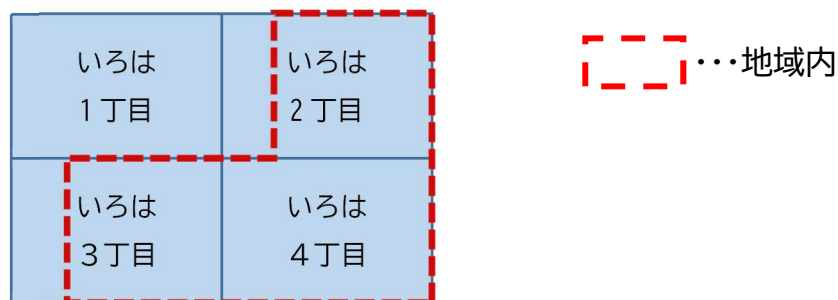
- 地域の基礎情報等の表において、「住所地」と「地域内」という表記がありますが、違いは次のとおりです。

住所地：地区社協エリア（活動地域）が、例えば「いろは3丁目の一部」の場合、「いろは3丁目」にお住まいのかたを対象（近隣の地区社協エリアにお住まいのかたも含みます）とします。

地域内：地区社協エリアにお住まいのかたのみを対象とします。

例えば、「いろは地区社会福祉協議会」エリアが、下記の場所である場合…
場所 いろは2丁目の一部、いろは3丁目の一部、いろは4丁目

《図示すると…》



《地区カルテの記載では…》

住所地では、いろは2丁目、いろは3丁目、いろは4丁目の居住されているかたや施設等の全てを対象として集計や記載します。

地域内では、破線で囲まれた地域に限定した集計や記載をしています。

- カルテには、集めきれない地域の情報などで、空欄の箇所があります。今後も座談会等でお伺いした際に、地域の情報をいただいて記載をしていきます。

1 地域の概況

【対象】

第一地区社会福祉協議会エリア（活動地域）

【場所（概要）】

浪打1丁目から2丁目、港町3丁目の一部、栄町2丁目の一部、合浦1丁目の一部、合浦2丁目の一部、花園2丁目の一部、はまなす1丁目の一部、はまなす2丁目の一部、造道1丁目から3丁目、岡造道1丁目から3丁目、東造道1丁目から3丁目、八重田1丁目から4丁目、小柳1丁目の一部、小柳2丁目の一部、矢作1丁目から3丁目

【面積】

約 2.39 平方キロメートル

【活動地域の地図（概要）】



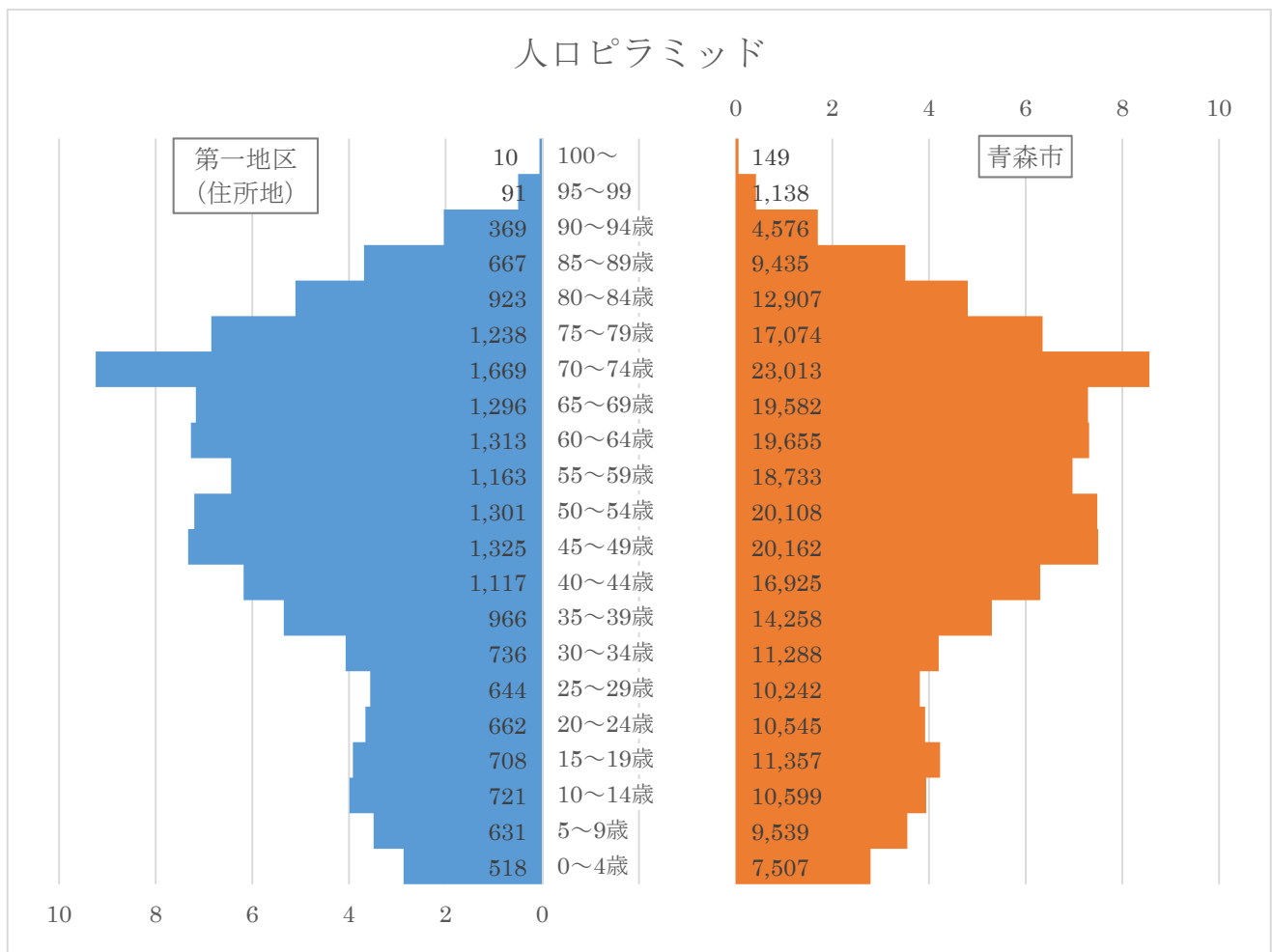
国土地理院の電子国土基本図（地図情報）に地区社協の活動地域（民生委員児童委員の活動地域を参考）を破線で追記して掲載

2 地域の基礎情報

【地域の状況】

項目	住所地※		青森市		時点	入手先
人口	18,068 人	100.00%	268,792 人	100.00%	R5.4.1	市 HP (人口・世帯数等(住民基本台帳))
(内訳)	0～14 歳	1,870 人 10.35%	27645 人 10.28%			
	15 歳～64 歳	9,935 人 54.99%	153273 人 57.02%			
	65 歳以上 (高齢化率)	6,263 人 34.66%	87874 人 32.69%			
うち外国人数	92 人		1098 人			
世帯数	9351 世帯		136333 世帯			

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。



注：グラフは各地区の総人口数に対する各年齢階級別人口数の割合（%）を示しています。

【高齢者】

項目	地域内	青森市	時点	入手先
高齢者のみの世帯数 (ひとり暮らしを除く)	104 世帯	2,998 世帯	R5.4.1	高齢者支援課
ひとり暮らしの高齢者のみ の世帯数	271 世帯	5,945 世帯	R5.4.1	高齢者支援課

項目	住所地※	青森市	時点	入手先
要介護認定者数	999 人	13,559 人	R5.3.31	介護保険課
要支援認定者数	319 人	3,976 人	R5.3.31	介護保険課
介護サービス利用者数 (3か月のうち1度でも利 用したかた)	1,191 人	15,474 人	R5.1~ R5.3	介護保険課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

・要介護リスク

要介護リスクとは、運動機能の低下や認知機能の低下などによって、介護を必要とする状態となってしまふ危険性のことです。下表は、令和元年度に調査した結果を基に、地区ごとの要介護リスクのある方の割合を青森市平均と比較して、低、並、高のいずれかで表しています。

項目	住所地※	時点	入手先
虚弱リスク（市平均比較） 生活が不活発になり、心身機能の早期低下などから、日常生活の一部に介助を要する状態となるおそれがある。	低	R5.3.31	R4 年度度青森市 日常生活圏域ニ ーズ調査
運動リスク（市平均比較） 足腰の筋力が衰えて、転倒などから寝たきり状態となるおそれがある。	並	R5.3.31	R4 年度青森市日 常生活圏域ニ ーズ調査
認知リスク（市平均比較） 認知機能が低下して、物忘れや認知症となるおそれがある。	並	R5.3.31	R4 年度青森市日 常生活圏域ニ ーズ調査

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

【障がい者】

項目	住所地*	青森市	時点	入手先
障がい者手帳交付件数	1,120	18,132	住所地: R5.5.8 青森市: R5.3.31	障がい者支援課

※町丁の居住者全てを対象(近隣の地区社協エリアの居住者も含む)としています。

【子ども】

項目	住所地*	青森市	時点	入手先
児童扶養手当を受給している家庭数	130	2,554	R5.3.31	子育て支援課
放課後児童会	開催場所数(学区) (別紙1参照)	51	R5.4.1	子育て支援課
	入会児童数	451人	3,416人	R5.4.1
地域にある認定こども園の入園児童数	127人	3,884人	R5.4.1	子育て支援課
地域にある幼稚園の入園児童数	97人	369人	R5.4.1	子育て支援課
地域にある保育所(園)の入所児童数(認可外を除く)	471人	3,019人	R5.4.1	子育て支援課
地域にある小規模保育事業所の入園児童数	—	91人	R5.4.1	子育て支援課
学区の小学校の児童数	1,405人	11,695人	R5.5.1	市HP(令和5年度児童生徒数) ※学区の小学校(造道小、浪打小、合浦小、小柳小)
うち1年生(6~7歳)	208人	1,735人		
うち2年生(7~8歳)	222人	1,865人		
うち3年生(8~9歳)	210人	1,859人		
うち4年生(9~10歳)	222人	1,870人		
うち5年生(10~11歳)	227人	1,885人		
うち6年生(11~12歳)	228人	1,980人		
うち特別支援学級児童数	88人	501人		
学区の中学校の生徒数	716人	6,348人	R5.5.1	※学区の中学校(浪打中、造道中)
うち1年生(12~13歳)	237人	2,043人		
うち2年生(13~14歳)	223人	2,009人		
うち3年生(14~15歳)	211人	2,099人		
うち特別支援学級生徒数	45人	197人		

※町丁の居住者全てを対象(近隣の地区社協エリアの居住者も含む)としています。

【避難行動要支援者】

項目	地域内	青森市	時点	入手先
避難行動要支援者数	1,746 人	37,760 人	R5.3.31	福祉政策課
情報提供同意者	322 人	6,437 人	R5.3.31	福祉政策課

3 地域福祉の担い手の情報

【地区社協】

項目	内容	時点	入手先
地区社協名	第一地区社会福祉協議会		
地区社協を構成する団体	連合町会、地区民生委員児童委員協議会	H28.7.15	座談会①
会長	鶴賀 晃 さん	R5.6	市社協
兼務状況			
事務局長	辻 信三 さん	R5.6	市社協
兼務状況			
地区社協役員数	31名	H28.7.15	座談会①

【町（内）会】

項目	内容	時点	入手先
連合町会名	東部第三区連合町会		
会長名	成田 秀俊 さん	R5.4.1	市民協働推進課
兼務状況	浪打町会長・民生委員	R5.4.1	市社協 市民協働推進課
役員数	10名	H28.7.15	座談会①
構成する町会	10町会 造道、南造道、岡造道、八重田、矢作、西門町、浪打一丁目、合浦二丁目、浪打、露草	R5.4.1	市民協働推進課

【地区民生委員児童委員協議会】

項目	内容	時点	入手先
団体名	第一地区民生委員児童委員協議会		
会長名	川村 清秀 さん	R5.4.1	市社協
兼務状況			

	地域内	青森市	時点	入手先
民生委員・児童委員数	24人	531人	R5.4.1	市社協
主任児童委員数	1人	59人	R5.4.1	市社協

【地域支え合い推進員（青森市社会福祉協議会）】

担当者名	主担当 大坂 晃 世 副担当 佐藤 綾 香	
連絡先	〒030-0802 青森県青森市本町4丁目1-3 青森市福祉増進センター（しあわせプラザ）内	
	電話	017-723-1340
	ファクシミリ	017-777-0458

【地域包括支援センター】

名称	青森市東青森地域包括支援センター	
所在地	浜館6丁目4-5	
担当地域	岡造道、小柳、はまなす ほか	
連絡先	電話	017-765-3351
備考	デイ和幸 東青森事務所と同住所	

名称	青森市東部地域包括支援センター	
所在地	矢田前字弥生田47-2	
担当地域	矢作 ほか	
連絡先	電話	017-726-5288
備考	介護老人保健施設青森ナーシングライフと同住所	

名称	青森市地域包括支援センターみちのく	
所在地	港町3丁目6-3	
担当地域	合浦、港町、栄町、花園、浪打、八重田、造道、東造道 ほか	
連絡先	電話	017-765-0892
備考	介護老人保健施設みちのく青海荘と同住所	

【福祉活動を行うボランティア、NPOなどのかた】

・個人

項目	住所地※	青森市	時点	入手先
地域福祉サポーター数	74人	2,002人	R5.3.31	福祉政策課
身体障がい者相談員数	4人	17人	R5.4.1	障がい者支援課
知的障がい者相談員数	1人	7人	R5.4.1	障がい者支援課
子育て応援隊数	1人	17人	R5.4.1	あおもり親子はぐくみプラザ
高齢者相談協力員数	64人	814人	R5.3.31	高齢者支援課
市民後見人登録簿登録者数	3人	44人	R5.3.31	高齢者支援課
キャラバンメイト数	16人	239人	R5.3.31	高齢者支援課
認知症サポーター数	647人	21,659人	R5.3.31	高齢者支援課
ゲートキーパー養成講座修了者数	21人	303人	R5.3.31	保健予防課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

項目	地域内	青森市	時点	入手先
健康づくりリーダー数	16人	179人	R5.3.31	健康づくり推進課
健康づくりサポーター数	11人	164人	R5.3.31	健康づくり推進課
食生活改善推進員数	1人	101人	R5.4.1	健康づくり推進課

・老人クラブ

項目	地域内	青森市	時点	入手先
老人クラブ数	5団体	148団体	R5.3.31	高齢者支援課
老人クラブ加入者数	147人	4,018人	R5.3.31	高齢者支援課

項目	内容	時点	入手先
老人クラブ名	岡造道長寿会 南造道老人会 造道高砂会 八重田いきいきクラブ 浪打一丁目亀寿会	R5.3.31	高齢者支援課

・地域活動団体（NPO、企業、赤十字奉仕団）など

項目	時点	入手先
なし	H28.7.15	座談会①

・その他

項目	時点	入手先
なし	H28.7.15	座談会①

【地域にある社会福祉施設等（社会福祉法人等）】別紙1参照

・社会福祉法人

項目	住所地※	時点	入手先
社会福祉法人 社会福祉事業を行うことを目的として社会福祉法の定めるところにより設立された法人です。	7	R5.4.1	健康福祉要覧 (指導監査課)

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

・高齢者関係

項目	住所地※	時点	入手先
地域包括支援センター 第一号介護予防支援事業（居宅要支援被保険者に係るものを除く。）及び第百十五条の四十五第二項各号に掲げる事業（以下「包括的支援事業」という。）その他厚生労働省令で定める事業を実施し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健 医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設です。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (高齢者支援課)
在宅介護支援センター（地域包括支援センターの協力機関） 地域の老人の福祉に関する各般の問題につき、老人、その者を現に養護する者、地域住民その他の者からの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、主として居宅において介護を受ける老人又はその者を現に養護する者と市町村、老人居宅生活支援事業を行う者、老人福祉施設、医療施設、老人クラブその他老人の福祉を増進することを目的とする事業を行う者等との連絡調整その他の厚生労働省令で定める援助を総合的に行うことを目的とする施設です。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (高齢者支援課)
介護老人保健施設（老人保健施設） 要介護者に対し、施設サービス計画に基づき、①看護、②医学的管理下での介護、③機能訓練等の必要な医療、④日常生活上の世話をを行うことを目的とした施設です。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)

項目	住所地※	時点	入手先
<p>介護療養型医療施設</p> <p>療養病床等を持つ病院・診療所の介護保険適用部分に入院する要介護者に対し、施設サービス計画に基づき、①療養上の管理、②看護、③医学的管理下の介護等の世話、④機能訓練等の必要な医療を行うことを目的とした施設です。</p>	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
<p>デイサービスセンター（要支援・要介護認定を受けている方）</p> <p>要介護状態にある高齢者等が自宅で能力に応じた自立した生活が営めるように、入浴・排せつ・食事等の介護、生活等についての相談・助言、健康状態の確認等の日常生活と機能訓練を提供する施設です。</p>	4	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
<p>居宅介護支援事業者</p> <p>介護を必要とするかたが、居宅サービスや必要な保健医療・福祉サービスを適切に利用するために、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成・提供する事業者です。</p>	4	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
<p>グループホーム</p> <p>認知症の状態にある在宅の要介護等認定者を対象に、小規模住宅において共同生活を営み、家庭的な環境のもとで入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活上の世話及び機能訓練を行う施設です。</p>	3	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
<p>小規模多機能型居宅介護事業所</p> <p>在宅の要介護等認定者について、心身の状況や置かれている環境等に応じ、そのかたの居宅又はサービス事業所への通所、短期間の宿泊により、入浴・排せつ等の介護、その他の日常生活上の世話を行う事業所です。</p>	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
<p>短期入所療養介護</p> <p>介護老人保健施設等に短期入所し、病状が安定期にある要介護者に、看護、医学的管理下における介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の世話を行うサービスです。</p>	2	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
<p>有料老人ホーム</p> <p>老人の入居者に、入浴、排せつ若しくは食事の介護、食事の提供又はその他の日常生活上必要な便宜を提供する施設です。</p>	8	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

・障がい関係

項目	住所地※	時点	入手先
<p>特定相談支援事業所</p> <p>障がいのあるかたが適切な障害福祉サービス等を利用できるよう、「サービス等利用計画」の作成や定期的なモニタリング等を実施します。</p>	2	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
<p>障害児相談支援事業所</p> <p>障がいのある児童が適切な障害児通所支援を利用できるよう「障害児支援利用計画」の作成や定期的なモニタリング等を実施します。</p>	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
<p>居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護</p> <p>居宅介護は、障がいのあるかたや難病に罹患しているかた等に対して、自宅において入浴、排せつ、食事の介助等を行います。重度訪問介護は、重度の障がいや難病等により、常に介護が必要なかたに対して、自宅において、入浴、排せつ、食事の介助、外出時における移動支援等を行います。</p>	4	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
<p>生活介護</p> <p>障がいのあるかたや難病に罹患しているかたに対して、施設で入浴や排せつ、食事等の介護や創作的活動などのサービスを提供します。</p>	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
<p>児童発達支援</p> <p>就学していない障がいのある児童に対して、児童発達支援センター等の施設で、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。</p>	5	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
<p>放課後デイサービス</p> <p>就学している障がいのある児童に対して、授業の終了後又は休業日に放課後等デイサービス等の施設で、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進や活動場所の提供等を行います。</p>	3	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
<p>保育所等訪問支援</p> <p>保育所などの集団生活を営む施設等に通う障がいのある児童に対して、その施設を訪問し、集団生活に適應するための専門的な支援や施設への指導等を行います。</p>	2	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)

項目	住所地※	時点	入手先
居宅訪問型児童発達支援 重度の障害の状態にあり、児童発達支援等を受けるために外出することが困難な障がいのある児童に対して、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。	2	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
共同生活援助（グループホーム） 障がいのあるかたを対象に、地域社会の中で生活できるように住居、食事等を提供します。	2	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
就労継続支援A型（雇成型） 障がいのあるかたや難病に罹患しているかたで、通常の事業所で働くことが困難なかたに対して、雇用契約により、就労や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。	2	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
就労継続支援B型（非雇成型） 障がいのあるかたや難病に罹患しているかたで、通常の事業所で働くことが困難なかたに対して、就労や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。	3	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)

・子ども関係

項目	住所地※	時点	入手先
認定こども園 幼稚園と保育所の両方の機能をあわせ持つ施設です。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (子育て支援課)
幼稚園 満3歳から小学校就学までの幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とした施設です。	3	R5.4.1	健康福祉要覧 (子育て支援課)
保育所（園） 保護者の就労又は病気等の理由により保育を必要とする児童を保護者に代わって預かり、保育する施設です。	7	R5.4.1	健康福祉要覧 (子育て支援課)
認可外保育施設 乳児又は幼児を保育することを目的とする施設であり、都道府県知事、政令指定都市の市長又は中核市長の認可を受けていない施設です。	2	R5.4.1	健康福祉要覧 (子育て支援課)

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

【地域にあるお医者さん】別紙2参照

地域の声	時点	入手先
青森県立中央病院の近くということもあり、開業医が多い。	H28.7.15	座談会①

・一覧（別紙2参照）

項目	住所地※	時点	入手先	
病院 医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所であって、患者20人以上の入院施設を有するものです。	2	R5.4.1	県HP(青森県健康福祉関係施設名簿)	
一般診療所 医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所(歯科医業のみは除く)であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者19人以下の入院施設を有するものです。	21	R5.4.1	市HP(青森市一般診療所・歯科診療所一覧)	
在宅医療 住み慣れた自宅などに医師などの専門職が訪れて行なう在宅医療	訪問診療 疾病や傷病のため通院が困難な方に対し、医師が、あらかじめ診療の計画を立て、患者さんの同意を得て定期的に患者さんの自宅などに赴いて行う診療	2	R4.12	青森県立中央病院HP(在宅緩和ケアマップ)
	往診(24時間対応) 医師が、診療上必要があると判断したとき、予定外に患者さんの自宅などに赴いて行う診療	2	R4.12	青森県立中央病院HP(在宅緩和ケアマップ)
歯科診療所 歯科医師が歯科医業を行う場所であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者19人以下の入院施設を有するものです。	10	R5.4.1	市HP(青森市一般診療所・歯科診療所一覧)	

※町丁の施設等の全てを対象(近隣の地区社協エリアの施設等も含む)としています。

【学校】

・小学校

学校名	所在地	電話
青森市立造道小学校（学区）	造道3丁目4-16	741-0614
青森市立浪打小学校（学区）	浪打1丁目4-1	742-3347
青森市立合浦小学校（学区）	茶屋町32-17	741-3001
青森市立小柳小学校（学区）	小柳4丁目6-1	741-1285

・中学校

学校名	所在地	電話
青森市立浪打中学校（学区）	合浦1丁目11-10	741-6461
青森市立造道中学校（学区）	岡造道2丁目14-1	741-3413
青森明の星中学校	浪打2丁目6-32	741-0121

小・中学校の学区については、「青森市立小学校及び中学校の就学に関する規則」及び座談会での情報を参考に記載しました。

私立中学校 入手先：市 HP（青森市内その他各種学校）

・高校

学校名	所在地	電話	時点	入手先
青森明の星高等学校	浪打2丁目6-32	741-0121	R5.4.1	市 HP（青森市内その他各種学校）

・大学

学校名	所在地	電話	時点	入手先
青森明の星短期大学	浪打2丁目6-32	741-0123	R5.4.1	市 HP（青森市内その他各種学校）

・盲・聾・養護学校

学校名	所在地	電話	時点	入手先
青森若葉養護学校	東造道1丁目7-1	736-8951	R5.4.1	市 HP（青森市内その他各種学校）

・専修学校等 なし 入手先：市 HP（青森市内その他各種学校、令和4年度学校基本調査）

【地域にある警察・消防（消防団等）】

・警察

名称	所在地	電話	時点	入手先
浪打交番	合浦2丁目102-9	741-3222	R5.3.31	県警察 HP(交番・駐在所)

・消防団

名称	管轄区域	時点	入手先
青森市青森消防団 第四分団	浪打、港町、栄町、合浦、花園 ほか	R5.4.1	市 HP(青森市消防団の組織に関する規則)
青森市青森消防団 第六分団	矢作、八重田、はまなす、造道、岡造道、東造道 ほか	R5.4.1	
青森市青森消防団 浜館分団	小柳 ほか	R5.4.1	

【活動する場所、つどう場所（地域内）】

・福祉館

名称	所在地	電話	時点	入手先
造道福祉館	造道3丁目12-3	742-1205	R5.5.11	市 HP(公共施設一覧表(福祉))

・児童遊園

名称	所在地	電話	時点	入手先
南栄町児童遊園	花園2丁目11内		R5.1.26	市 HP(公共施設一覧表(福祉>児童館等))
合浦児童遊園	港町3丁目10内		R5.1.26	
御園町児童遊園	花園2丁目32内		R5.1.26	
褰懸児童遊園	小柳1丁目3内		R5.1.26	

・ちびっこ広場

名称	所在地	電話	時点	入手先
岡造道ちびっこ広場	岡造道2丁目4内		R5.1.26	市HP(公共施設一覧表(福祉>児童館等))
第二浪打ちちびっこ広場	浪打1丁目6内		R5.1.26	
矢作ちびっこ広場	矢作1丁目18内		R5.1.26	
合浦ちびっこ広場	合浦1丁目13内		R5.1.26	

・社会教育施設 なし

・文化施設

名称	所在地	電話	時点	入手先
合浦亭	合浦2丁目16-14	773-7300 (リンクステーション青森内)	R5.5.11	市HP(共施設一覧表(文化))

・スポーツ施設

名称	所在地	電話	時点	入手先
青森市宮庭球場	合浦2丁目14-54	743-3361	R5.5.11	市HP(公共施設一覧表(スポーツ))
青森市宮野球場	合浦2丁目14-53	743-3361	R5.5.11	
カクヒログループスタジアム(青森市民体育館)	合浦2丁目9-1	743-3361	R5.5.11	
みちぎんドリームスタジアム(青森市スポーツ会館)	合浦1丁目13-1	765-6200	R5.5.11	
青森市民室内プール	合浦2丁目9-10	743-3440	R5.5.11	
歩くスキー管理事務所	合浦2丁目17-50	741-6634	R5.5.11	

・公園

名称	所在地	電話	時点	入手先
合浦公園	合浦2丁目86外		R5.6.5	市HP(公共施設一覧表(公園>都市公園))
浪打公園	合浦1丁目地内		R5.6.5	
花園町公園	花園2丁目3		R5.6.5	
合浦西公園	合浦2丁目7		R5.6.5	
八重田公園	八重田字矢作78-27		R5.6.5	
鴨泊公園	小柳2丁目53-31		R5.6.5	
はまなす公園	はまなす1丁目36-36		R5.6.5	
露草緑地	八重田4丁目32-49外		R5.6.5	
1号遊歩道緑地	勝田1丁目～ 花園2丁目地内		R5.6.5	
2号遊歩道緑地	造道3丁目地内～ 泉野字野脇地内		R5.6.5	

・市民館

名称	所在地	電話	時点	入手先
岡造道町民会館	岡造道2丁目4-19		R5.4.1	市民協働推進課
八重田市民館 (通称八重田会館)	八重田2丁目49の一部		R5.4.1	
露草集会場	八重田4丁目7-2		R5.4.1	
矢作市民館	矢作1丁目21-21		R5.4.1	

・児童館 なし

・産業施設 なし

・その他

地域の声	時点	入手先
東部市民センター	H28.7.15	座談会①

【生活・交通の利便性】

・普段買い物をする場所

地域の声	時点	入手先
生協、マエダ、ラ・セラとあり、恵まれている。 生協の買い物バスも利用されている。	H28.7.15	座談会①

・交通機関

地域の声	時点	入手先
ほとんどは市営バス。県病周辺は本数も多い。 老健施設などでも送迎バスを随分出している。	H28.7.15	座談会①

4 地域での支え合い活動の情報

・地域活動①

項目	内容	時点	入手先
名称	民生委員・児童委員の活動	R5.4.1	福祉政策課
活動団体	第一地区民生委員児童委員協議会	R5.4.1	福祉政策課
キーパーソン	各地区の民生委員・児童委員	R5.4.1	福祉政策課
活動内容	<p><高齢者関連> 高齢者への見守り活動、安否確認 避難行動要支援者への制度案内</p> <p><障がい者関連> 特別児童扶養手当（別居監護申立書）への確認欄への記載 状況確認依頼書への記載（生計同一の確認）</p> <p><子ども関連> 児童扶養手当の申請・継続受給のための実態調査 児童手当の父母等受給資格者と児童の同居（別居）の調査 認定こども園、保育所（園）、放課後児童会等の利用 手続の際、保護者の就労形態が農業、漁業、内職等の方の就労状況の確認 虐待通告があった際の対象世帯の情報確認、児童世帯の見守り 母子父子寡婦福祉資金の貸付申請者がひとり親家庭等であること及び子を監護養育していることを児童扶養手当の証書等により確認できない場合の確認</p> <p><生活保護関連> 生活困窮の相談を受けた際の生活保護相談窓口へのつなぎ 生活保護申請世帯に関する情報提供</p> <p><その他> 市営住宅申込の方が無職の証明書を有しない場合の状況確認</p>	R5.4.1	福祉政策課
利用方法			
活動範囲	配置された民生委員・児童委員が受け持つ地区	R5.4.1	福祉政策課
利用人数等	地区の方	R5.4.1	福祉政策課
備考			

・地域活動②

項目	内容	時点	入手先
名称	福祉安心電話サービス事業	R5.3.31	市社協
活動団体	第一地区社協	R5.3.31	市社協
キーパーソン			
活動内容	<p>在宅生活をしている高齢者や障がい者の方々の不安を解消するため、自宅電話に専用機器、台所等に火災報知機を付設・設置し、緊急通報や相談に24時間体制で対応する。</p> <p>また、毎週1回、市社協が設置したかたへ様子をお伺いするため電話している。</p> <p>緊急時には、協力員が設置者宅へ駆け付けて状況確認等を行う。対象要件あり。</p>	R5.3.31	市社協
利用方法	地域を担当する地域包括支援センター又は市社協へ問い合わせ	R5.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R5.3.31	市社協
利用人数等	6世帯 協力員19人	R5.3.31	市社協
備考			

・地域活動③

項目	内容	時点	入手先
名称	第一ブロック仲よし会 (ひとり暮らし高齢者給食サービス事業)	R5.3.31	市社協
活動団体	第一地区社協	R5.3.31	市社協
キーパーソン			
活動内容	日頃社会との交流の少ないひとり暮らし高齢者を対象として地区社会福祉協議会を単位として給食会や茶話会を実施し、仲間づくりや生きがいをづくりを行い、地域でいつまでもいきいき暮らせるように交流するとともに、地区社協の活性化と地域のボランティア発掘を図って、相互の親睦と交流を深め、ひとり暮らし高齢者の安否確認も同時に行う。	R5.3.31	市社協
利用方法	地区社会福祉協議会及び地区民生委員児童委員協議会に申し込む	R5.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R5.3.31	市社協
利用人数等	登録者 111 人 協力員 24 人	R5.3.31	市社協
備考	令和 3 年・4 年度は高齢者宅へ配達	R5.3.31	市社協

・地域活動④

項目	内容	時点	入手先
名称	こころの縁側づくり事業	R5.3.31	市社協
活動団体	第一地区社協	R5.3.31	市社協
キーパーソン			
活動内容	地域に交流の場（サロン）をつくり、生きがいや仲間づくりを進め、閉じこもり防止や認知症、寝たきりの予防を図る。	R5.3.31	市社協
	矢作きらく会《不定期》 会場：矢作市民館 ①茶話会(お茶菓子を囲んでの会話) ②健康体操(介護予防のための簡単な運動) ③健康相談(血圧測定や介護予防の講話寸劇など) ④その他 (ハーモニカ独奏会、原別保育園との交流会など)	R5.3.31	市社協

項目	内容	時点	入手先
	誰でも集まれるサロン《年5回》 会場：明の星短期大学明の星交流センター「すてら」 ①茶話会（お茶菓子を囲んでの会話） ②健康体操（介護予防のための簡単な運動） ③歌（童謡・民謡等の合唱、カラオケなど） ④その他（訪問介護事業者情報、市職員による歴史講話と対話など）	R5.3.31	市社協
	合浦二丁目町会「ひばりの会」《第2火曜土曜他》 会場：菅原町会長宅 他 ①茶話会（お茶菓子を囲んでの会話） ②創作活動（工作や縫物・編み物） ③会食	R5.3.31	市社協
	岡造道「脳トレ交流会」《第2土曜日》 会場：岡造道町民会館 ①茶話会（お茶菓子を囲んでの会話） ②脳トレ	R5.3.31	市社協
利用方法			
活動範囲	地区社協単位（4か所）	R5.3.31	市社協
利用人数等	開催回数40回 参加者365人	R5.3.31	市社協
備考	令和3年・4年度は感染症対策を取りながら実施	R5.3.31	市社協

・地域活動⑤

項目	内容	時点	入手先
名称	福祉の雪対策事業	R5.3.31	市社協
活動団体	第一地区社協	R5.3.31	市社協
キーパーソン			
活動内容	高齢者等が居住している自宅の間口除雪を地区社会福祉協議会ごとに募集したボランティアにより行う事業。 対象要件あり	R5.3.31	市社協
利用方法			
活動範囲	地区社協単位	R5.3.31	市社協
利用人数等	15世帯 協力員4人	R5.3.31	市社協
備考			

・地域活動⑥

項目	内容	時点	入手先
名称	浪打地区防犯協議会	H28.7.15	座談会①
活動団体	各町会、浪打交番	H28.7.15	座談会①
キーパーソン			
活動内容	交通安全・防災関係などの活動	H28.7.15	座談会①
利用方法			
活動範囲	各町会単位	H28.7.15	座談会①
利用人数等			
備考			

・地域活動⑦

項目	内容	時点	入手先
名称	花いっぱい運動	H28.7.15	座談会①
活動団体	各町会	H28.7.15	座談会①
キーパーソン			
活動内容	県病通りや国道での花壇作り	H28.7.15	座談会①
利用方法			
活動範囲	各町会単位	H28.7.15	座談会①
利用人数等			
備考			

・地域活動⑧

項目	内容	時点	入手先
名称	夏休みのラジオ体操	H28.7.15	座談会①
活動団体	各町会	H28.7.15	座談会①
キーパーソン			
活動内容	小学校のラジオ体操	H28.7.15	座談会①
利用方法			
活動範囲	各町会単位	H28.7.15	座談会①
利用人数等			
備考	町会毎で行っている。学校側も校庭を開放するという案もあるが、町会によっては距離があるので困難となっている。 浪打町会は浪打小学校で行っている。	H28.7.15 R5.7.29	座談会① 地区訪問

・地域活動⑨

項目	内容	時点	入手先
名称	クリーン作戦	H28.7.15	座談会①
活動団体	各町会・造道中学校	H28.7.15	座談会①
キーパーソン			
活動内容	造道中学校の教育の一環として、年1回清掃活動を行っている。	H28.7.15	座談会①
利用方法			
活動範囲	各町会単位	H28.7.15	座談会①
利用人数等			
備考			

・地域活動⑩

項目	内容	時点	入手先
名称	グループホームへの協力	H28.7.15	座談会①
活動団体	南造道町会、造道町会長、婦人会	H28.7.15	座談会①
キーパーソン			
活動内容	グループホーム桃源の運営会議に推進委員という立場で参加して、施設の防災等での町会の役割を話し合う。	H28.7.15	座談会①
利用方法			
活動範囲	各町会単位	H28.7.15	座談会①
利用人数等			
備考			

・地域活動⑪

項目	内容	時点	入手先
名称	夏休み子ども絵画展示	H28.7.15	座談会①
活動団体	浪打町会	H28.7.15	座談会①
キーパーソン			
活動内容	夏休み期間中に小学校6年生までを対象に絵を描いてもらう。	H28.7.15	座談会①
利用方法			
活動範囲	青い森信用金庫浪打支店で展示 国道にあるスズキアリーナ合浦公園店でも展示している。	H28.7.15 R5.7.29	座談会① 地区訪問
利用人数等	昨年は43点の作品が集まった。	H28.7.15	座談会①
備考	・ラジオ体操に参加している子どもたちに呼びかけ、描いてもらっている。 ・参加者には景品が出る。	R5.7.29	縁側訪問時

・地域活動⑫

項目	内容	時点	入手先
名称	造道の歴史	H29.6.28	第一次カルテ説明会
活動団体		H29.6.28	第一次カルテ説明会
キーパーソン			
活動内容	造道小学校低学年を対象に行っている	H29.6.28	第一次カルテ説明会
利用方法			
活動範囲			
利用人数等			
備考			

5 地域の課題

・困っていること（問題）、やりたいこと（課題）

	項目	問題・課題としてあげた経緯（いつ、どのように把握したか）
1		
2		
3		
4		
5		

・問題や課題に対する具体策の提案

	コーディネートの方針（新たに望まれる活動や既存活動の改善点など）
1	
2	
3	
4	
5	

・地域の声

- ① 民生委員に対して、市の方から相当にきめ細かな事を求めてきている。懇談会を開いて意見を集約して、それをどうフィードバックするのか疑問に思う。（座談会①での参加者の発言）
- ② 県病は紹介状がないと高額な医療費がかかる。近くということもあり開業医は多く、町会ではその先生方と協議会を開いて、重症化された場合はすぐに県病へとお願いしている。（座談会①での参加者の発言）
- ③カルテ2ページに記載されている「世帯数」などの数字のデータがあるが、過去のデータと比較できるような資料をつけたらどうか（地区社協理事会 参加者の発言）

6 地区カルテ管理

・記録

	内容	日付	時間	備考
1	作成（仮案）	H28.5		
2	座談会①開催	H28.7.15	13:30～15:10	
3	更新	H28.7		
4	様式変更	H29.2		
5	説明会①	H29.6.28	13:30～14:30	
6	更新	H30.3		
7	更新	R1.9		
8	更新	R2.8		
9	更新	R3.8		
10	更新	R4.9		
11	更新	R5.9		

資料 施設等一覧

別紙1 社会福祉法人等

【社会福祉法人】

R5.4.1時点

法人名	理事長	事務所所在地	電話	施設名
均生会	山口 均	小柳2丁目8-2	741-5888	小柳保育園
五誓会	木村 由香里	岡造道2丁目4-40	742-6939	南栄町保育園 ほか
円覚会	柿崎 泰明	造道1丁目2-14	741-5919	青森双葉保育園
佐林会	成田 沙智子	矢作1丁目22-8	736-2238	原別保育園
みちのく白寿会	大村 守武	港町3丁目6-3	741-5188	青森市地域包括支援センターみちのく ほか
明恵会	楢引 均	小柳1丁目17-18	765-1533	デイサービスセンターふれあい ほか
慈青会	石木 基夫	港町3丁目10-36	764-0765	特別養護老人ホームささえ

【高齢者関係】

・地域包括支援センター

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
みちのく	(社福)みちのく白寿会	港町3丁目6-3	765-0892

・在宅介護支援センター(地域包括支援センターの協力機関)

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
ふれあい	(社福)明恵会	小柳1丁目17-18	744-1422

・介護老人保健施設(老人保健施設)

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
みちのく青海荘	(社福)みちのく白寿会	港町3丁目6-3	741-5188

・介護療養型医療施設

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
南内科循環器科医院	南 収	岡造道1丁目17-8	741-1616

・デイサービスセンター（要支援・要介護認定を受けている方）

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
青森市合浦	青森市 (指定管理者 (一社)慈恵会)	港町3丁目11-5	744-7733
ふれあい	(社福)明恵会	小柳1丁目17-18	765-1533
桃源	(有)協栄会	造道3丁目14-18	752-1950
さくら	(合同)さくら	小柳1丁目18-11	752-8350

・居宅介護支援事業者

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
居宅介護支援事業所 ふれあい	(社福)明恵会	小柳1丁目17-18	744-1422
すかい居宅介護支援 事業所	(有)すかい	花園2丁目44-7	765-5678
桃源	(有)協栄会	造道3丁目14-18	752-1950
介護計画みなみ	(有)啓光	岡造道1丁目17-8	752-0190

・グループホーム

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
ふれあい	(社福)明恵会	小柳1丁目17-18	765-5177
すかい	(有)すかい	花園2丁目44-7	765-2666
桃源	(有)協栄会	造道3丁目21-21	765-6175

・小規模多機能型居宅介護事業所

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
なみうち	(医)同仁会	合浦2丁目11-24	743-7351

・短期入所療養介護

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
南内科循環器科医院	南 収	岡造道1丁目17-8	741-1616
老人保健施設みちのく く青海荘	(社福)みちのく 白寿会	港町3丁目6-3	741-5188

・有料老人ホーム

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
シニアビレッジこもれびの杜	(医)明友会	東造道1丁目5-6	752-6111
心	(株)心	造道1丁目10-2	763-5151
ヴィライその	(有)松栄	東造道1丁目4-5	752-1574
アウルの森合浦亭	(合同)0w1	合浦1丁目9-9	742-2450
シニアガーデン八重田	(株)あうら	八重田1丁目4-15	757-8146
ゆうび苑八重田	(株)グランアムール	造道3丁目25-9	762-0552
なごみの家めりい	(株)ハッピーフィールド	矢作1丁目14-2	718-2410
ラポール合浦公園	(株)ラポール・ライブ	合浦2丁目13-16	757-9886

【障がい関係】

・特定相談支援事業所

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
ビリーブケアプラン青森	(株)ビリーブケアサポート	浪打1丁目14-3	752-0030
相談支援センターみなみ	(株)ウエルフェアあおもり	岡造道1丁目17-8	080-6262-5144

・障害児相談支援事業所

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
ビリーブケアプラン青森	(株)ビリーブケアサポート	浪打1丁目14-3	752-0030

・居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
ヘルパー派遣センター結っこ	(合同)ののとり	小柳1丁目13-28	765-2886
ヘルパーステーション幸の里	(株)丸正	小柳1丁目17-11 Lumino小柳103号室	762-7785
ヘルパーステーションいなせの里	(株)丸正	小柳1丁目17-11 Lumino小柳201号室	757-8388
ニチイケアセンター青森ひがし	(株)ニチイ学館	矢作1丁目6-10 グランファー86 102号室	736-9022

・生活介護

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
青森市合浦デイサービスセンター	(一社)慈恵会	港町3丁目11-5	744-7733

・児童発達支援

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
きゃんばす	(株)スリーキャニオン	岡造道1丁目2-16	757-9371
児童発達支援・放課後等デイサービス事業所BLUE PLAYS	(株)BTI	八重田4丁目1-9	090-7195-0895
エジソンキッズ青森東	(合同)スマイルファミリーズ	造道3丁目4-15	764-0260
ビリーブ児童デイサービス青森東	(株)ビリーブケアサポート	浪打1丁目14-3	752-0111
KidsStudioねこのて	Rings(合同)	浪打2丁目2-8	718-2936

・放課後等デイサービス

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
ビリーブ児童デイサービス青森東	(株)ビリーブケアサポート	浪打1丁目14-3	752-0111
児童発達支援・放課後等デイサービス事業所BLUE PLAYS	(株)BTI	八重田4丁目1-9	090-7195-0895
エジソンキッズ青森東	(合同)スマイルファミリーーズ	造道3丁目4-15	764-0260

・保育所等訪問支援

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
きゃんばす	(株)スリーキャニオン	岡造道1丁目2-16	757-9371
ねこのて	Rings(合同)	浪打2丁目2-8	718-2936

・居宅訪問型児童発達支援

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
きゃんばす	(株)スリーキャニオン	岡造道1丁目2-16	757-9371
ねこのて	Rings(合同)	浪打2丁目2-8	718-2936

・共同生活援助（グループホーム）

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
ホープ	(社福)義栄会	東造道3丁目10-6	742-3000
グループホーム あおもり	(一社)たいよう記念会	花園2丁目1-11	718-7573

・就労継続支援A型（雇用型）

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
就労継続支援A型事業所 恵の里	(NPO 法人) 恵の里	小柳 2 丁目 1-4	743-8730
ノヴァス	(株)はちのへ東 奥朝日ソリュー ション	東造道 3 丁目 14-12	764-0015

・就労継続支援B型（非雇用型）

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
特定非営利活動法人 ドリーム工房	(NPO 法人) ドリー ム工房	花園 2 丁目 9-37	763-0070
障害者就労継続支援 「B型」事業所「希望」	(NPO 法人) 夢の里	はまなす 1 丁目 1-5	764-0612
ノヴァス	(株)はちのへ東 奥朝日ソリュー ション	東造道 3 丁目 14-12	764-0015

【子ども関係】

・放課後児童会

R5.4.1時点

対象小学校	児童会名	開設場所	所在地	電話
造道小	造道	東造道 3 丁目貸店舗	東造道 3 丁目 1-16	090-5182-6734
	造道第二	小和田貸事務所	東造道 3 丁目 1-1	090-7071-5747
	造道第三	造道福祉館	造道 3 丁目 12-3	090-7071-5967
浪打小	浪打	浪打小学校	浪打 1 丁目 4-1	090-5182-6722
合浦小	合浦	合浦小学校	茶屋町 32-17	090-5182-6726
小柳小	小柳	小柳小学校地域連携 棟 2 階	小柳 4 丁目 6-1	090-5182-6737
				090-5182-6738

・認定こども園

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
幼保連携型認定こども 園第二すぎのこ幼稚園	(学)杉の子学園	はまなす 1 丁目 7-1	726-0200

・ 幼稚園

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
青森明の星短期大学付属幼稚園※	(学)明の星学園	浪打2丁目6-32	742-3935
浪打カトリック幼稚園※	(学)東北カトリック学園	浪打1丁目20-6	742-6089
聖アルバン幼稚園※	(学)聖公会栄光学園	浪打1丁目17-14	741-6825

※子ども・子育て支援新制度へ移行した幼稚園

・ 保育所（園）

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
合浦保育園	(社福)佃福祉会	合浦1丁目4-9	743-6838
南栄町保育園	(社福)五誓会	花園2丁目11-39	741-0753
原別保育園	(社福)佐林会	矢作1丁目22-8	736-2238
八重田保育園	(社福)筒井福祉会	八重田3丁目4-17	736-5735
小柳保育園	(社福)均生会	小柳2丁目8-2	741-5888
あさひ保育園	(社福)五誓会	岡造道2丁目4-40	742-6939
青森双葉保育園	(社福)円覚会	造道1丁目2-14	741-5919

・ 認可外保育施設

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
青森県病院局院内保育所ゆりかご	青森県	東造道2丁目1-2	736-6258
株式会社サンライズモータース内閣府所管企業主導型保育事業太陽のパダワン	株式会社サンライズモータース	造道3丁目3-1	718-0676

別紙2 病院等

・病院

R5.4.1時点

施設名	所在地	電話	設置主体	在宅医療
青森県立中央病院	東造道2丁目1-1	726-8315	青森県	
浪打病院	合浦2丁目11-24	741-4341	(医法)同仁会	

・一般診療所

R5.4.1時点

施設名	所在地	電話	開設者	在宅医療
あいだクリニック	合浦1丁目2-21	762-0810	医療法人あいだクリニック	
佐々木胃腸科内科	岡造道2丁目2-25	741-1155	医療法人佐々木胃腸科内科	
すずきクリニック	岡造道1丁目2-8	742-2830	鈴木 猛	
南内科循環器科医院	岡造道1丁目17-8	741-1616	南 収	訪・往
村上内科胃腸科医院	栄町2丁目2-1	741-1215	村上 秀樹	
下山泌尿器科医院	造道3丁目2-28	743-5210	下山 茂	
片桐内科医院	浪打1丁目12-18	741-2521	片桐 耕吾	
なかむら脳外科・頭痛クリニック	浪打2丁目10-12	744-1165	中村 公明	
やましき内科クリニック	浪打2丁目3-1	718-3600	山敷 宏正	
青森県赤十字血液センター	花園2丁目19-11	741-1511	日本赤十字社	
いしだ医院	花園2丁目43-26	744-3300	医療法人いしだ医院	訪・往
北川泌尿器科クリニック	花園2丁目43-18	765-3355	医療法人聖徳会	
剛整形外科クリニック	花園2丁目22-3	741-6100	新渡戸 剛	
佐藤内科クリニック	はまなす1丁目17-21	726-7800	佐藤 洋湖	
八重田医院	はまなす2丁目6-11	726-1188	医療法人鶴見会	
青森眼科クリニック	東造道1丁目4-3	736-8111	医療法人青森眼科	
さいとう小児科	八重田2丁目13-8	736-4640	斎藤 雅彦	
三川内科医院	八重田2丁目1-6	736-8191	医療法人清和会	

施設名	所在地	電話	開設者	在宅医療
特別養護老人ホームさ さえ診療所	港町3丁目10-36	764-0765	社会福祉法人慈 青会	
石木クリニック	港町3丁目7-25	718-0390	医療法人蛭慈会	
伊藤眼科クリニック	八重田4丁目2-1 ラ・セラ東バイパス ショッピングセンタ ー1階	718-5258	伊藤 信一	

※在宅医療（R4.12時点）：「訪」⇒訪問診療、「往」⇒往診（24時間対応）

・ 歯科診療所

R5.4.1時点

施設名	所在地	電話	開設者
むらた歯科医院	岡造道2丁目3-18	741-8880	村田 裕明
カタヤ歯科医院	合浦1丁目14-12	743-6464	片谷 昌平
阿部歯科医院	栄町2丁目2-18	741-6266	阿部 真己
船越歯科医院	栄町2丁目8-18	743-0321	船越 陽介
かわさき歯科医院	造道3丁目24-2	743-1008	川崎 恒俊
わかい歯科医院	浪打1丁目20-3	741-0411	若井 以久子
たきや歯科医院	花園2丁目21-1	742-0939	滝谷 英三
はなぞの歯科クリニック	花園2丁目5-11	762-7651	木村 利行
三浦歯科医院	はまなす2丁目18-16	726-4618	三浦 一廣
対馬歯科医院	八重田4丁目1-13	736-2355	対馬 正之